

周波数変動抑制機能付き
系統用蓄電池向けの土地貸付に
係る募集要綱



2026年5月11日
四国電力送配電株式会社

目 次

1	募集内容	1
1. 1	募集の目的	1
1. 2	スケジュール	1
1. 3	募集対象	2
1. 4	設備・機能等の条件	2
1. 5	落札者の選定	3
1. 6	評価項目	3
1. 7	接続検討	4
1. 8	系統接続に係る契約申込み	5
1. 9	土地賃貸借契約	5
1. 10	特別目的会社（SPC）に関する特則	6
2	応募方法	6
2. 1	応募書類の提出	6
2. 2	辞退の手続き	7
3	留意事項	8
3. 1	ノンファーム型接続の適用について	8
3. 2	需給バランス制約による出力制御について	8
3. 3	系統用蓄電池の充電制約を条件とした接続について	8
3. 4	系統用蓄電池の活用による再エネ出力制御量の低減について	8
3. 5	募集地点毎の追加工事について	9
3. 6	運転開始までの工程が遅延する場合について	9
3. 7	余力に関する契約について	9

周波数変動抑制機能付き系統用蓄電池向けの土地貸付に係る募集要綱

1 募集内容

1. 1 募集の目的

四国電力送配電株式会社（以下「当社」といいます。）は、再生可能エネルギーの出力制御量の低減効果が期待されるとともに、特定の系統状況下における電力需給の変動時にも周波数品質を維持できる機能を有する系統用蓄電池を導入したいと考えております。

この度、変電所等用地の一部（当社社有地）において、1. 4項に定める設備・機能を有する系統用蓄電池を設置し、運用いただく事業者（以下「蓄電池事業者」といいます。）を募集いたします。

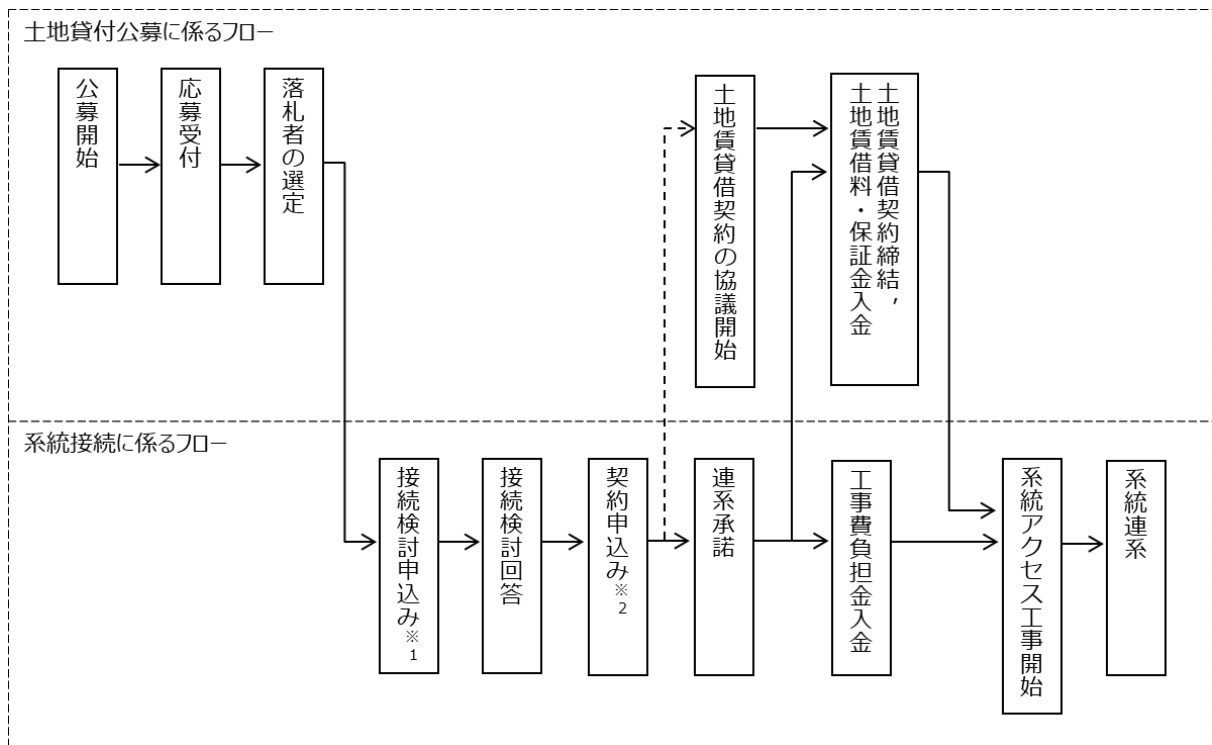
1. 2 スケジュール

募集およびその後の手続きは以下のスケジュールで行います。なお、スケジュールは必要に応じて変更する場合があります。

実施時期	実施内容
2026年5月11日	公募の開始
2026年10月30日	応募の受付期限
2026年12月下旬	落札者の選定
2027年1月頃	接続検討申込み ^{※1} （資料確認および検討料入金後受付）
2027年5月頃	接続検討回答（接続検討受付から3ヶ月以内）
2027年6月頃	契約申込み ^{※2} （資料確認および系統連系保証金入金後受付）
2027年12月頃	連系承諾
2028年1月頃	工事費負担金の入金 土地賃貸借契約締結および土地賃借料・保証金入金
2028年2月頃	系統アクセス工事開始

※1 接続検討申込みは、公募の開始時点から行うことも可能です。

※2 契約申込みは、選定された落札者のみ可能です。



※1 接続検討申込みは、公募の開始時点から行うことも可能です。

※2 契約申込みは、選定された落札者のみ可能です。

1. 3 募集対象

当社が貸付ける社有地（以下「募集地点」といいます。）に蓄電池事業者を募集します。募集地点の詳細は別紙1，2-1，2-2をご参照ください。

1. 4 設備・機能等の条件

(1) 機能面の条件

- ・ 連系要件※1を満足したうえで当社系統へ連系すること。
- ・ 定格出力および定格入力が100MW程度以上あること。
- ・ 運転継続時間は2時間以上であること。
- ・ 需給調整市場における一次調整力・二次調整力①・二次調整力②相当の調整機能を有し、当社との間で余力活用に関する契約（上げ／下げ両方向）を締結すること。
- ・ 特定の系統状況下においては、当社の指令に従った制御を行うこと。その制御を実現するため、周波数変動抑制機能として蓄電池の入出力電力を制御する装置（PLC等）に、次に示す2つの機能を具備すること。（詳細は別紙3を参照）
 - ①蓄電所内の当社設備から制御装置に対して「機能ON」の信号が出ている間、調定率を1%程度に下げる（切り替える）機能。
 - ②同じく、「機能ON」受信中は、LFC目標値を当社設備から送信される「必要応動量」で上書きする機能。ただし、当社設備から送信した目標値への

変更から応動開始までの遅れ時間は1秒以内とすること。

※1 電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドラインにおいて、2027年4月から適用開始予定である下記事項についても満足すること。

「通信機能を有する制御システムのうち、IP通信を用いる機器について、独立行政法人情報処理推進機構のセキュリティ要件適合評価及びラベリング制度(JC-STAR)に基づくレベル1以上の認証を取得した機器を用いること。」

(2) 環境面の条件

- ・変電所敷地境界における騒音レベルは法令等を遵守すること。
- ・不快な周波数帯の音の防止に向けた措置を講じること。
- ・蓄電池モジュールメーカーが作成した「発煙・発火等に関する過去10年間の年別件数と主要な10件の原因・対策を示した資料」を提出すること。

1. 5 落札者の選定

募集地点において、複数の応募申込みがあった場合は、応募書類としてご提出いただく評価項目回答書の内容(1.6 評価項目)に基づき優先順位を決定し、落札者を選定いたします。

各評価項目の評価結果を踏まえ、落札者の選定結果は当社から個別に連絡させていただきます。落札者が辞退した場合または落札者の地位を失うこととなった場合、次点の繰り上げを行う場合があります。ただし、評価項目の内容等によっては、落札者が選定されない場合もあります。

評価結果に関する問い合わせにはお答えできません。

なお、接続検討申込みを落札者の選定前に行うことは、落札者の選定の評価に影響しません。

1. 6 評価項目

(1) 蓄電池容量、運用期間、運用方法および蓄電池利用目的

- ・敷地を有効に活用し、より大きな蓄電池容量(kW, kWh)であること。
- ・長期間の事業であること。(15年程度以上を想定)
- ・「主要設備の選定」「設備レイアウト図」「設備運用方法」「防火・耐火性能」「サイバーセキュリティ対策」等、実現性があることおよびその内容が当社設備に影響がないこと。
- ・「収支計画・資産調達計画」「土地の原状復帰のための資金確保に係る計画」に妥当性があること。

(2) 系統用蓄電池の運転開始までの工程

- ・系統アクセス工事期間の目安等を踏まえ、早期連系かつ、具体的な工程であること。

(3) 周辺環境への配慮

- ・騒音等，地域住民とのトラブルに対する体制が確立していること。

(4) 蓄電池の故障発生時における社内外の体制

- ・速やかな現地出向・復旧体制（機器メーカー対応含む）および当社への緊急連絡が可能であること。

(5) 関連法令，条例等への対応

- ・蓄電池の設置に係る法令，条例等を確認し対応する体制が確立していること。
（消防法等による電気設備との離隔等）

(6) その他（記載が可能な場合）

- ・蓄電池の故障発生時における現地出向可能な時間
- ・他の蓄電所または発電所等の運営実績
- ・通常の充放電機能以外の付加的な蓄電池制御機能

(7) 募集地点の入札価格

- ・上記（1）～（6）による評価が同一の場合は，入札価格により順位を決定します。

1. 7 接続検討

- ・落札者決定の連絡を受けた蓄電池事業者は，連絡時に示す接続検討申込み期限（連絡日から起算して20営業日*とします。）までに接続検討申込みをしていただきます。

※ 営業日：土曜日，日曜日，祝日，年末年始（12月29日～1月3日）を除く日

- ・上記期限までに接続検討申込みがなかった場合は，当該落札者は落札者の地位を失うこととします。
- ・なお，接続検討申込みは，公募の開始時点から行うことも可能です。
- ・接続検討における提出書類および検討料等の手続きの詳細につきましては，下記URLの当社ホームページをご確認願います。
- ・接続検討申込みにおいて，応募書類としてご提出いただく系統用蓄電池容量・連系希望時期等が評価項目の内容と異なる場合は，落札者の地位を失うことがあります。

URL（託送供給，電力量調整供給の開始までの流れ）：

https://www.yonden.co.jp/nw/consignment_service/flow/

1. 8 系統接続に係る契約申込み

- ・系統接続に係る契約申込みは、選定された落札者のみ可能です。
- ・接続検討の回答を受領した落札者は、以下の期限までに契約申込みをしていただきます。
 - ①落札者決定後に接続検討の回答を受領する場合：
接続検討回答時に示す契約申込み期限（回答日から起算して20営業日）
 - ②落札者決定前に接続検討の回答を受領している場合：
落札者決定の連絡時に示す契約申込み期限（連絡日から起算して20営業日）
- ・上記期限までに契約申込みがなかった場合は、当該落札者は落札者の地位を失うこととします。
- ・なお、契約申込みの前に系統状況の変化等が生じた場合は、再度接続検討を実施する場合があります。
- ・契約申込みにおける提出書類および系統連系保証金等の手続きの詳細につきましては、下記URLの当社ホームページをご確認願います。

URL（託送供給，電力量調整供給の開始までの流れ）：

https://www.yonden.co.jp/nw/consignment_service/flow/

1. 9 土地賃貸借契約

- ・土地の貸し付けについて、当社は落札者のみと協議を行います。
- ・契約申込み後、原則、以下の内容を踏まえた土地賃貸借契約を締結させていただきます。
 - (1) 蓄電池事業以外では、使用しないこと。
 - (2) 土地使用の権利譲渡または無断転貸をしないこと。
 - (3) 貸付する土地への賃借権等の権利設定登記は認めない。
 - (4) 当該用地の貸付期間は、評価項目回答書に記載いただく蓄電池事業の事業期間や系統アクセス工事に係る詳細工事設計の結果を踏まえ、当社と協議のうえ、設定すること。
 - (5) 貸付範囲は別紙1，2-1，2-2のとおりとすること。なお、貸付範囲は現状有姿での引き渡しを原則とするが、別紙2-2の土地に現在設置されている電柱，支線，建物，貯水槽については、工事費負担金の入金確認後に当社にて撤去予定。（撤去工期：約3.5カ月）
 - (6) 蓄電池事業の実施に関する地域への対応は、落札者の責任において実施すること。
 - (7) 当該用地の造成・原状復帰は、落札者の費用・責任において実施すること。

- (8) 貸付期間中に当社が貸付土地を必要とする場合や蓄電池事業者が賃借料を滞納した場合、貸付条件に違背した場合は、当社が解除権を有すること。ただし、当社が貸付土地を必要とし、契約期間内に本契約を解約する場合には、補償コンサルタントに依頼のうえ、「公共用地の取得に伴う損失補償基準」に基づき補償額を算定し、当該算定額を補償する。
- ※当社が一般送配電事業の用に供するため、やむを得ず貸付土地を必要とする場合に限るものであり、他者への売却や貸付、賃借権・地上権・地役権等の権利設定を目的とした解約は行わない。
- (9) 当該用地の使用に関連して、国内外の全ての法令を遵守し、当社または第三者に損害を与えた場合、その損害賠償の責を負うこと。
- (10) 契約にあたっては、土地賃借料の3ヶ月分相当額に、工作物撤去費用相当額(1万円/m²×賃貸借面積)を加えた額の保証金を当社に預け入れること。
- (11) 当社は、貸付期間が終了し、蓄電池事業者から土地の返還を受けた後、保証金を返還すること。また、返還する保証金の額は元本とし、蓄電池事業者の債務を差し引いた額とすること。

1. 10 特別目的会社（SPC）に関する特則

特別目的会社（SPC）による事業運営は、落札者が、特別目的会社（SPC）に出資かつ運営に参加しており、落札者の書面による事前の申請を当社が承認した場合に限り認めることとする。ただし、特別目的会社（SPC）による事業運営が認められる場合であっても、土地賃貸借契約については、当社と落札者との間で締結するものとする。この場合にあつては、1. 9（2）にかかわらず、落札者は、特別目的会社（SPC）に転貸等することができる。

2 応募方法

2. 1 応募書類の提出

(1) 提出書類

- ・応募申込書（様式1）
- ・評価項目回答書（様式自由）：

「1. 6 評価項目」の内容について、ご回答願います。

(2) 提出先

四国電力送配電株式会社 ネットワーク営業部
ネットワークサービスセンター 契約センター 系統アクセスチーム
〒760-0028 高松市鍛冶屋町3番地 香川三友ビル9F

(3) 提出方法

- ・簡易書留等の提出の記録が残る方法を用いて、郵送により提出ください。（持参による提出は、受付しておりませんのでご注意ください）

(4) 応募期間

- ・ 2026年5月11日（月）～2026年10月30日（金）
- ・ 当日消印有効

(5) 提出部数

- ・ 1部

(6) 留意事項

- ・ 応募件数は、1応募事業者*あたり1件までとします。
- ・ 応募書類に不明瞭な点がある場合には、当社から応募者に対してヒアリングさせていただくことがあります。そのヒアリング等を踏まえても、なお内容に不明瞭な点が残る場合については、辞退扱いとさせていただくことがあります。
- ・ 当社からのヒアリング等により、応募書類に修正が必要となる可能性を踏まえ、早期の提出に努めていただきますようお願いいたします。
- ・ 当社に提出する書類は、全て日本語で作成してください。添付する書類等も全て日本語が正式なものとなりますので、原文が外国語である資料については、和訳を正式な書面として提出してください。
- ・ 必要に応じて、追加資料の提出をお願いする場合があります。
- ・ 当社は、応募書類等の内容その他応募に関わる情報については、下記を除き、守秘義務を負うと共に応募案件の確認以外の目的では使用いたしません。
 - ①蓄電池の運開時期・容量・建設地
 - ②その他、応募事業者の了解を得た情報

※ 「1応募事業者」には、単一事業者のほか、会社計算規則第2条3項25号に定める関係会社を含みます。

2. 2 辞退の手続き

- ・ 本募集の応募後に辞退を希望する蓄電池事業者は、辞退書（様式2）を提出していただきます。
- ・ 当社は、辞退書の内容を確認し、不備がなければ受付いたします。
- ・ 辞退書の提出により、本募集のための行為（応募、落札者の選定、契約申込み等）は無効となります。
- ・ 系統アクセスに関する行為は、託送供給等約款によります。

(1) 提出書類

- ・ 辞退書（様式2）
- ・ 押捺いただく印は、応募申込書（様式1）と同一のものといたします。

(2) 提出先

- ・「2. 1 (2) 提出先」と同じ

(3) 提出方法

- ・簡易書留等の提出の記録が残る方法を用いて、郵送によりご提出ください。
(持参による提出は、受付しておりませんのでご注意ください)

(4) 提出部数

- ・1部

3 留意事項

3. 1 ノンファーム型接続の適用について

基幹系統およびローカル系統には、ノンファーム型接続が適用されているため、基幹系統およびローカル系統混雑時は、出力制御される場合があります。

3. 2 需給バランス制約による出力制御について

需給バランス制約による出力制御の発生時には、優先給電ルールに基づき、当社からの遠隔制御により放電出力の抑制を実施する場合があります。

遠隔制御にあたっては、抑制ができる機能を有する設備を設置する等の対策が必要となります。

3. 3 系統用蓄電池の充電制約を条件とした接続について

当社は、系統用蓄電池の連系にあたり、充電側の送電容量制約がある系統に対しては、N-1充電停止装置を設置する等、早期接続を図っております。

充電側の制約への対応が接続の条件となる場合には、接続検討回答や連系承諾時において、詳細をお示しいたします。

3. 4 系統用蓄電池の活用による再エネ出力制御量の低減について

再生可能エネルギーの出力制御低減に向けた取り組みの一つとして、現在、系統用蓄電池の活用について、全国で検討が進められております。

今後、当社において、全国の検討を踏まえた系統用蓄電池の活用が必要となった際等には、本募集の目的のとおり、可能な範囲でご協力をお願いいたします。

3. 5 募集地点毎の追加工事について

募集地点によっては、接地網分断工事や防蛇・小動物対策さらに埋設物移設工事の可能性があるため、別途協議させていただきます。

なお、上記に係る費用につきましては、落札者にご負担いただきます。

3. 6 運転開始までの工程が遅延する場合について

落札者の事由により、評価項目回答書に記載いただいた系統用蓄電池の運転開始までの工程から遅延が生じ、評価結果に影響する場合には、当該落札者は落札者の地位を失うこととする場合があります。その場合、連系承諾を解除するとともに、これに係る申込みについても撤回されたものといたします。

3. 7 余力活用に関する契約について

当社が、特定の系統状況下における電力需給の変動時における周波数品質の維持を目的として系統用蓄電池を最大限活用するため、原則、以下の内容をふまえて余力活用に関する契約を締結させていただきます。

- (1) 容量市場で「調整機能有」で落札した電源の場合は、実需給前年度の12月末までに締結すること。
- (2) 容量市場に参加しない電源で余力提供を希望する場合は、余力提供開始前月末までに締結すること。

以上

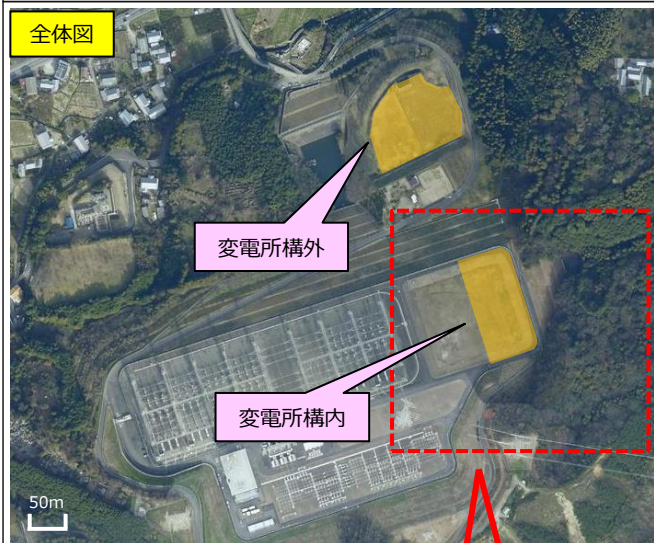
募集地点の情報

募集地点※1	東予変電所等用地の一部	
所在地	愛媛県四国中央市土居町上野 丙12番2、丙17番1、丙46番3（別紙2-1） 乙84番1（別紙2-2）	
敷地面積※2	14,076m ² 変電所構内 蓄電池設置用（別紙2-1）：7,229m ² 変電所構外 蓄電池設置用（別紙2-2）：6,551m ² 変電所構外 進入路※3（別紙2-2）：296m ²	
設置可能な蓄電池容量の目安※4	200MWh程度（100MW×2h）	
系統接続点（想定）※5,6	東予変電所 187kV母線	
系統アクセス工事費負担金の目安※5,7,8	1,028百万円程度（税抜）	
系統アクセス工事期間の目安※5,7,8	工事費負担金入金後 36ヶ月程度	
送電容量制約※9	逆潮流側（放電側）	制約なし
	順潮流側（充電側）	制約なし

- ※1 募集地点の形状は、別紙2-1、別紙2-2を参照願います。なお、近傍の送変電設備への影響が無いよう、蓄電池設置工事の内容については事前に協議させていただきます。
- ※2 募集地点は2地点に分裂しておりますが、落札者は1事業者のみとし、同一事業者にて2地点に分散して機器（蓄電池、変換器、開閉器、変圧器）や制御盤室を設置のうえ、2地点間を連結していただきます。
- ※3 公道から蓄電所間の進入路（蓄電池設置後の保守運転用）も貸付いたします。
- ※4 募集地点の敷地面積から当社が想定した値であり、蓄電池容量は応募事業者にてご検討ください。
- ※5 当社の受電設備から蓄電所間の接続は地中ケーブルとし蓄電池事業者に施工していただくことを前提としております（自営線）。ただし、当社の受電設備から蓄電池設置用地までのケーブルダクトは当社で施工（施工費用は蓄電池事業者の特定負担）を前提としております。
- ※6 当社の流通設備の作業停止時等、必要時には蓄電所の停止に応じていただきます。
- ※7 正式な値については、接続検討にて回答いたします。
- ※8 外柵・フェンス等の費用・工期は含まれておりません。既設外柵は流用も可能としますが、蓄電池事業者責任で法令等への適合性を確認するとともに、変更が必要な場合は当社と協議の上、蓄電池事業者にて施工していただきます。また、外柵・フェンス等の新設工事（別紙2-1、別紙2-2の青線部分）が必要となるため、蓄電池事業者にて施工していただきます。
- ※9 送電容量制約は、募集開始時点のものとなります。
- ・「逆潮流側」の送電容量制約がある場合は、平常時出力制御が生じる可能性があります。詳細は下記URLの当社ホームページ（系統アクセス情報の公表）をご確認願います。
https://www.yonden.co.jp/nw/line_access/
 - ・「順潮流側」の送電容量制約がある場合は、N-1充電停止装置の設置が必要となる可能性があります。

募集地点の情報

変電所構内



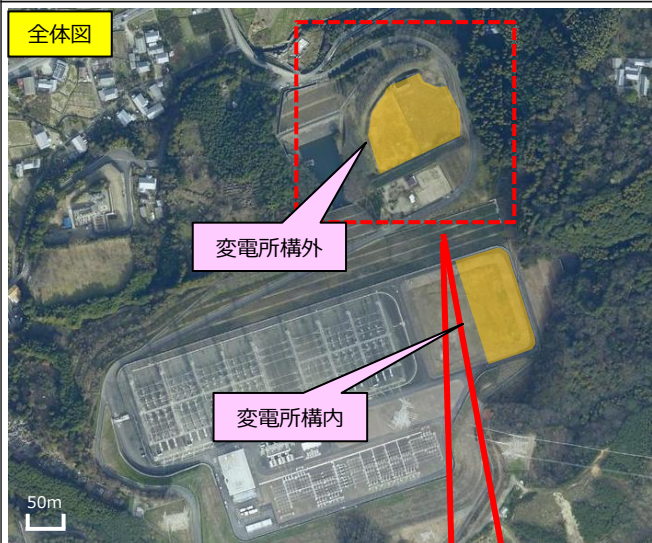
地理院地図 電子国土Web(<https://maps.gsi.go.jp>)を基に、四国電力送配電株式会社にて加工・作成

凡例

- | | |
|---|---|
| — (Red line) : 既設外柵 (変更する場合は蓄電池事業者にて施工) | ■ (Purple square) : 当社の受電設備 |
| — (Blue line) : 外柵・フェンスの新設が必要(蓄電池事業者にて施工) | - - - (Dashed blue line) : ケーブルダクトの施工ルート (想定) |

募集地点の情報

変電所構外



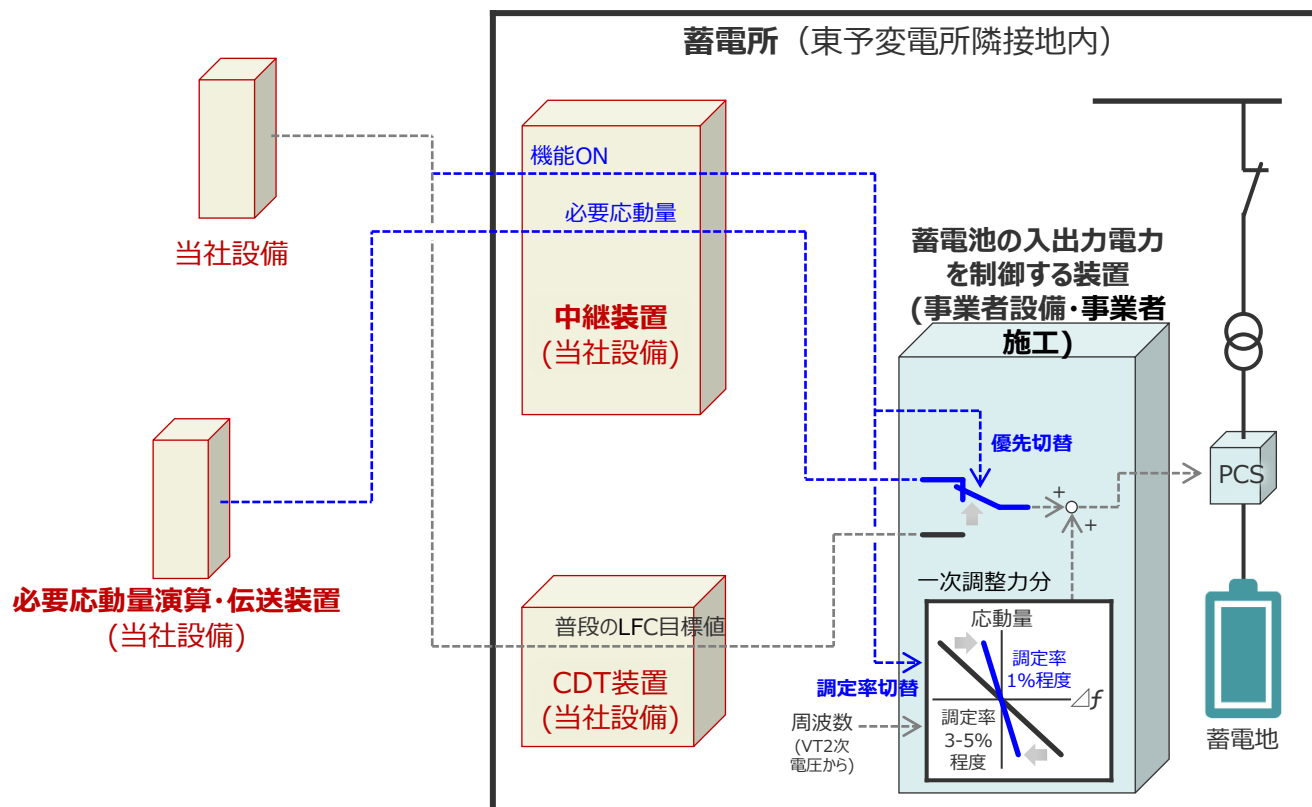
地理院地図 電子国土Web(<https://maps.gsi.go.jp>)を基に、四国電力送配電株式会社にて加工・作成

凡例

- :既設外柵 (変更する場合は蓄電池事業者にて施工)
- :外柵・フェンスの新設が必要(蓄電池事業者にて施工)

蓄電所に求める機能面の条件

○システム構成案



(補足)

1. 落札者にて「蓄電池の入出力電力を制御する装置」（以下「制御装置」といいます）を設置していただきます。
2. 制御装置は、平常時は当社設備（CDT装置）から受信した普段のLFC目標値によりPCSを制御していただきます。
3. 当社設備（中継装置）から「機能ON」信号を受信した際は、制御装置内で調定率を1%程度に切り替えていただき、LFC目標値を当社設備から送信される「必要応動量」で上書きする機能を制御装置に具備していただきます。ただし、当社設備から送信した目標値への変更から応動開始までの遅れ時間は1秒以内としていただきます。
4. 信号の伝送ルート等については、別途協議させていただきます。
5. 運用開始までに、制御装置が所定のとおり正しく動作することを確認するための試験や必要なデータの提供などを実施していただきます。